



市民とともに育む 環境首都 安城

私たちのまち安城市は、きれいな水と豊かな自然に恵まれ、人情あふれるまちとして歴史を刻んできました。

この環境を守り大切にし、より良い環境を次の世代に引き継ぐことは私たちの責務であり、市民、事業者、市が手を取りあって取り組んでいかなければなりません。

市民一人ひとりが地球的な視点に立ち、省資源・省エネルギー・リサイクルなどを実践していくことにより環境への負荷を軽減するとともに、人間と環境のかかわりについての理解を深め、身近なところから着実に行動していくことが大切です。市においても、あらゆる施策に環境の視点を取り入れることにより「つくる」から「いかして使う」へ発想を転換し、自然環境のみならず人の暮らしを取り巻く人間環境についてもよりよいものを市民と協働で築き上げていきます。

そして、これまでに培ってきた歴史や文化など安城市の環境資源を最大限に活用し、安城市の特色を生かした個性あるまちづくりをめざします。

第7次安城市総合計画



安城市が推進する環境施策

◆環境基本計画

この計画は『安城市総合計画』を環境面から補完する計画として位置づけ、今後の環境政策の基本とするものです。

本市では、平成13年3月に環境基本計画を策定し、率先して環境保全活動への取組を進めましたが、その後、めざす都市像を「市民とともに育む環境首都・安城」とした第7次総合計画が策定されたため、策定後5年を経過することを受けて環境基本計画を見直し、平成18年3月に改定しました。

安城市環境基本

4つの望ましい環境像

1 かがやく水の恵みをうけて、花と緑のあふれるまち：【共生】

市民が誇れる恵み豊かな自然、景観、歴史的・文化的環境資源を保全及び創造し、人と自然とが共生していくまちをめざします。

環境目標

- 1 田園景観の継承
- 2 心地よい都市景観の創出
- 3 身近な緑の保全と創出
- 4 多様な動植物と共生する水辺環境の創出
- 5 歴史的・文化的環境資源の保全と継承

2 健康で快適なくらしを未来に引き継ぐまち：【循環】

日常生活や事業活動による環境への負荷を可能な限り減らし、大気・水・廃棄物などの物質の健全な循環を保ち、良好な環境を将来に引き継ぐまちをめざします。

環境目標

- 6 水資源の保全及び河川・湖沼の水質浄化
- 7 道路交通環境対策の推進
- 8 良好な生活環境の保全
- 9 環境配慮型ライフスタイルの推進
- 10 環境保全型農業の推進

市民

この計

「地球にやさしい環境

全市のスローガンとして達成することによって、

「市民とともに育む環境首都」。そのため、次の4つ

長期的な目標

その実現をめざ

対応施策を

事業者

※この報告書は、安城市環境基本計画に明記されている具体的な施策の進行度合や成果指標の達成状況について公表し、外部からも計画内容の進捗状況の点検をすることによって計画に基づく適切な施策の実施を図るため、年次報告書として毎年度作成しています。

◆改定のポイント

- ①広報による施策提言の募集、環境アドバイザーへのインタビュー、まちかど座談会等における意見交換を実施しました。
- ②基本的な枠組は変更せずに、具体的施策を中心に見直しを行いました。
- ③具体的施策について、成果指標を定量的数値で表示することを基本としました。
- ④新たに重点推進項目を設定しました。

計画の体系図

市民団体

画では、
先進都市をめざして」を掲げ、このスローガンを総合計画のめざす都市像「都・安城」の実現を図りまの「望ましい環境像」をとして設定し、した環境目標及び展開します。

市

3 自ら進んで地球環境を守るまち：【地球環境】

一人一人の活動が地球全体の環境に影響を及ぼしていることを認識して、自ら進んで人類共通の課題である地球環境保全に貢献するまちをめざします。

環境目標

- 11 地球温暖化防止対策の推進
- 12 地球環境保全に貢献

4 みんなが参加し、考え、行動するまち：【協働】

ふるさとの環境を守りはぐくみ、将来に引き継ぐために市民・市民団体・事業者・市がそれぞれの役割を理解し合いながら協働し、自主的、積極的に行動するまちをめざします。

環境目標

- 13 市民・市民団体・事業者・市のパートナーシップの形成
- 14 環境情報の共有化
- 15 環境教育・学習の推進

目 次

◆ 地球にやさしい環境都市宣言	i
◆ 安城市が推進する環境施策、安城市環境基本計画の体系図	ii、iii
◆ 重点推進項目の進捗状況	1
共 生	2
循 環	5
地球環境	9
協 働	11
◆ 環境の現況と望ましい環境像の実現に向けた施策の実施状況	15
望ましい環境像	
① かがやく水の恵みをうけて、花と緑のあふれるまち【共生】	
I 環境の現況	16
II 施策の実施状況	17
望ましい環境像	
② 健康で快適な暮らしを未来に引き継ぐまち【循環】	
I 環境の現況	20
II 施策の実施状況	26
望ましい環境像	
③ 自ら進んで地球環境を守るまち【地球環境】	
I 環境の現況	30
II 施策の実施状況	32
望ましい環境像	
④ みんなが参加し、考え、行動するまち【協働】	
I 環境の現況	34
II 施策の実施状況	35
◆ 意見記入用紙	37

重点推進項目の進捗状況

重点推進項目とは

安城市環境基本計画の重点推進項目は、本市の望ましい4つの環境像である『共生』『循環』『地球環境』『協働』の実現に向けて、具体的施策の中から、特に全体を効果的に推進し、市民・市民団体・事業者・市のパートナーシップで行動するためのもので、20項目を定めています。

いずれも成果指標に2010年度を目標年度とした具体的な数値や、取組主体として市・市民・市民団体・事業者の役割等を示すことから同計画のリーディングプロジェクトと位置づけています。

共 生

農業の有する多面的な機能（自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成等）を発揮できる農地の保全

◆目的

優良農地の保全を図るため、国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律及び農地法などにに基づき、計画的かつ長期的な土地利用を進める。

◆長期目標

◎2020年に3,630haの農地を確保する。

◆内容

- ・耕作放棄地及び遊休農地の解消及び生産緑地の確保のため、市民農園・家庭菜園等の活用方法及び支援策について検討する。
- ・利用権設定等により農地の利用集積を推進し、耕作放棄地の抑制を図る。
- ・耕作放棄及び無断転用の抑制のため、農地パトロールを強化する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
農地面積	ha	4,033	3,929	3,840

◆平成19年度の取組状況

- ・農業振興整備計画及び農地法を適切に適用し、農地面積の保全を図る。

緑道の整備・拡充

◆目的

明治用水等の水路敷上部を利用した緑道整備により緑のネットワークを形成し、農村と市街地との交流の促進を図る。

◆長期目標

◎2014年までに緑道整備を28kmまで整備する。

◆内容

- ・花の木用水及び西徳用水の上部を利用した緑道整備を2009年までに計1.0km、2014年までに計2.0kmの施工をする。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
緑道（自転車歩行者道）の整備	km	26.0	27.0	28.0

◆平成19年度取組状況

- ・藤井緑道の設計

電線類の地中化促進

◆目的

電線類の地中化により、良好な都市空間を創出し、災害に強いまちづくりを推進するとともに、道路のバリアフリー化による歩行者・自転車の通行の安全を図る。

◆長期目標

◎電線類を地中化した道路整備延長を2014年までに3,500m整備する。

◆内容

安城駅前地区は、市の中心市街地として位置づけられており、商工会議所及び地元関係者を主体として利用者の観点を含めた安全で快適な道路の在り方の議論を受け、電線類の地中化及び歩道環境を改善する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
電線類地中化道路整備延長	m	1,240	1,240	2,800

◆平成19年度の実施状況

- ・安城一色線の道路整備で無電柱化と道路のバリアフリー化工事、御幸本町1号線および御幸本上条線の基本設計と地元説明会。

市民等による道路、公園等での環境保全活動の支援

◆目的

環境美化地域を清掃するボランティア団体を募集し、清掃用具の貸与等の支援を行う。また、公園等での樹木保全活動を行う緑を守る市民団体等へ情報提供や交流機会の提供の支援をする。

◆長期目標

- ◎アダプト団体数を2020年までに50団体にする。
- ◎緑を守る団体数を2020年までに145団体にする。

◆内容

- ・環境美化を行うボランティア団体を募集し、そのボランティアが道路や公園、河川などの公共施設において、活動の地域を自ら決めて、市と協定等を交わし、清掃・美化活動を行う。
- ・市は、団体に対して清掃用具、ベスト等の貸与、傷害保険の加入、看板の設置などの活動支援や他団体と交流の機会を提供する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
アダプト団体数	団体	14	26	35
緑を守る団体数	団体	115	125	132

◆平成19年度の実施状況

- ・PRにより加入を促進。
- ・緑を守る団体にすりばち公園、ふれあい城西公園、今東公園、住吉緑地の4団体が加入。(1団体減)

都市計画道路における街路樹の整備

◆目的

みどり香るサステイナブルタウン桜井の実現のため、桜井駅周辺特定土地区画整理事業地区内の都市計画道路の築造には、地域のテーマに合った街路樹の整備を進める。

◆長期目標

◎成果指標に同じ。

◆内容

- ・桜井北線の名鉄西尾線以西の400m、南安城桜井線の1,200m、桜井南線の名鉄西尾線以西400mについて、2010年度までに整備する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
桜井地区土地区画整理内 都市計画道路の街路樹整備	m	0	468	2,000

◆平成19年度の実施状況

- ・桜井北線及び南線街路樹の植栽工事。

市民との協働による公園整備

◆目的

住民参加によるワークショップ形式での公園整備を推進することで、完成後も公園を身近な存在として認識し大切に愛着をもって利用してもらうことを目的とする。

◆長期目標

◎成果指標に同じ。

◆内容

- ・住民参加によるワークショップ形式での新規公園整備を2014年には26か所にする。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
ワークショップ形式による 公園整備数	か所	19	24	31

◆平成19年度の実施状況

- ・桜井駅西公園、木戸東公園の整備。

循環

公共下水道の普及率向上及び接続促進

◆目的

公共下水道整備を計画的に行い、接続を促進し、汚水が速やかに排除されることにより、周辺環境が向上し、便利で快適な生活を享受できることをめざす。

◆長期目標

- ◎下水道普及率を2020年までに80%にする。
- ◎下水道水洗化人口を2020年までに136,000人にする。

◆内容

- ・油ヶ淵流域を始め市内の公共下水道整備を計画的に進めるとともに、供用開始区域内の水洗化を図るための事前説明会、未接続者の戸別訪問とアンケート調査並びに水洗便所改造資金無利子融資斡旋等を行う。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
下水道普及率	%	54.1	64.2	71
下水道水洗化人口	人	73,500	94,100	103,000

◆平成19年度の取組状況

- ・境川処理区、矢作川処理区、衣浦東部処理区等の整備。



生活排水等に関する監視、指導及び実践事業

◆目的

生活排水対策モデル地区として指定し、学習会やアンケート調査、1か月間実践活動することで、家庭からの生活排水に対する意識を高め、浄化対策の実践を促す。

◆長期目標

◎生活排水対策モデル地区指定・実施した町内会を2020年度までに延べ33町内会にする。

◆内容

- ・毎年1町内会を生活排水対策モデル地区として指定し、1か月の実践活動を行なってもらう。学習会を開催するとともに事前・事後アンケートを実施する。
- ・地区内の代表的排水路を選定し、実践活動の前後に水質検査を行う。
- ・各アンケート集計及び水質検査結果を実施住民へ周知するとともに、今後も生活排水対策実践活動の継続実施を呼びかける。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
生活排水対策モデル地区 実施町内会数町内会	町内会	17	20	23

◆平成19年度の実施状況

- ・城ヶ入町をモデル地区に指定し、町内住民を対象に生活排水に関する学習会を実施。

レンタサイクルの推進

◆目的

放置自転車のリサイクルを進めてレンタサイクルとして利用すると同時にサイクルポートを増設して自転車の利用頻度を上げる。

◆長期目標

◎2020年までにレンタサイクル事業のサイクルポートを13か所にする。

◆内容

- ・年間1000台を超える放置自転車をレンタサイクルとして有効的に活用する。
- ・中心市街地等への来訪手段を自動車からレンタサイクルに転換することで、自動車交通量の削減を図り大気環境の改善に寄与する。
- ・より利用しやすい環境を整えるためにサイクルポートの数を順次増設する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
レンタサイクル事業の サイクルポート数	か所	3	7	10

◆平成19年度の実施状況

- ・サイクルポートを増設。(市役所・中部公民館・クリエーションプラザ・堀内公園)

エコサイクルシティ計画の推進

◆目的

利便性や機動性、環境負荷の軽減など自転車の持つ機能を再認識し、本市の資源である明治用水緑道を中心に活用するエコサイクルシティ計画を策定することにより、自転車によるまちづくりを推進する。

◆長期目標

◎明治用水緑道の利用者の割合を2020年までに40%にする。

◆内容

- ・自転車道が縦横に整備され、自転車での公共施設や中心市街地へのアクセスを円滑にするため、明治用水緑道を機軸として既存道路、歩道を活用し、快適に通行できるネットワークを構築する。
- ・自転車利用における安全性を確保するため、自転車に十分配慮した道路の改修、整備を行う。
- ・市民の日常的な交通手段として広く自転車の利用促進を図る。
- ・市民に自転車の運転マナー、交通安全に対する正しい知識を普及するため、自転車安全教室を充実する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
明治用水緑道の利用者の割合	%	—	42.2	47.0

◆平成19年度の実施状況

- ・モデル路線として、市道大東住吉線を設計。市民との協働によるイベントを実施。

ごみの減量化に向けた ライフスタイル変革のための啓発

◆目的

環境行動実践事項を市民とともに作成し、目標値の設定と実践事例の紹介を通してライフスタイルの変革を図る。

◆長期目標

◎2020年までに1人1日あたり家庭系ごみ排出量を600g以下にする。また、事業系ごみも含めた全体排出量を900g以下にする。

◆内容

- ・市民のごみ減量実践事項について、市民の視点からアイデアを募集し、計画（目標値）の作成、実践の具体策の明示、実践事例の紹介（ホームページ・広報等）を行う。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g	739	721	640

◆平成19年度の実施状況

プラスチック、紙ごみの焼却施設への搬入規制や、ごみ減量に関する啓発強化で1人当たり排出量を削減。ごみ減量推進委員会でごみ減量施策の協議を進め、協議経過を広報で公表。さらに市民活動団体（24団体）との懇談会を2回実施。

環境保全型農業への転換支援及び情報提供の充実

◆目的

農薬・化学肥料の使用料を削減し、環境への負荷を低減する。

◆長期目標

◎農薬、化学肥料の使用量について、1999年度を基準として2010年までに30%削減する。

◆内容

- ・年1回農薬販売量を調査するとともに作物の栽培こよみを減農薬・減化学肥料による栽培方法として作成し、農家に配布する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
農薬の使用量の削減率	%	27.2	30.1	30.0
化学肥料の使用量の削減率	%	25.7	30.8	30.0

◆平成19年度の取組状況

- ・衣浦東部環境保全型農業推進協議会から数値を把握。

地産地消の推進

◆目的

地域で生産された農産物を地域内で消費拡大するため地産地消を進め、地域農業の活性化、安全安心な給食や食生活を推進する。

◆長期目標

◎給食における地元農産物の購入割合40%を維持する。

◆内容

- ・給食物資検討会において地元農産物の積極的な採用を進める。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
給食における地元農産物の購入割合	%	40.0	49.6	40.0

◆平成19年度の取組状況

- ・毎月開催の給食物資検討会で、地場産項目を別に設け地元農産物を積極的に採用。

地球環境

市の率先行動の実施と地球温暖化対策実行計画の推進

◆目的

市役所地球温暖化対策実行計画の見直しを行い、市主要施設において温室効果ガスの削減を図る。

◆長期目標

◎市施設から排出される温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算値）を2010年までに1998年度比で6%の削減を図り、継続的に維持する。

◆内容

- ・市役所地球温暖化対策実行計画をこれまでの実態を踏まえるとともに、国が批准した京都議定書での国際公約である温室効果ガス6%削減の実現に向けて計画の見直しを行う。
- ・市主要施設に財団法人 省エネルギーセンターのESCO事業を積極的に活用を検討し、省エネルギー機器の導入を図る。
- ・太陽光発電システムを公共施設に継続的に導入する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
市施設から排出される温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算値）	t	27,108	27,460	24,397

◆平成19年度の実施状況

- ・ISO14001による進捗管理。

太陽光発電設備の積極的な活用の推進

◆目的

太陽光発電設備の設置することで地球温暖化対策、エネルギー対策を進める。

◆長期目標

◎市内における太陽光発電設備容量を2020年までに3,200kWにする。

◆内容

- ・太陽光発電設備についての最新情報や国の動きを市民及び事業者がすばやく把握できるよう情報提供に努める。
- ・温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を削減する手段として、クリーンエネルギーの代表である太陽光発電設備を市内の一般家庭に早期に普及させるための事業として住宅用太陽光発電報奨金制度等を実施する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
市内における太陽光発電設備容量	kW	1,204	2,235	2,800

◆平成19年度の実施状況

- ・報奨金の支給方法を商品券と現金に変更し、3年分を一括支給。

環境配慮型公共工事の推進

◆目的

公共工事において、建設廃棄物の再生材料の利用など、市が率先して環境負荷を低減するための配慮を徹底する。

◆長期目標

- ◎公共工事で使用する砕石及びアスファルトコンクリートの再生材料利用率を2020年までに98%にする。
- ◎公共工事で発生する土の再利用率を2020年までに95%にする。
- ◎熱帯木材製型枠に替わる型枠の使用率を2020年までに70%にする。
- ◎公共工事で使用する再生品（あいくる材）の率先使用を継続し使用工事件数率を2020年までに99%にする。
- ◎総合評価落札方式の導入検討において、工事発注規模に適する簡易型を主に進める。

◆内容

公共工事においては、建設廃棄物のリサイクル、建設発生土の搬出量抑制及び有効利用、熱帯木材製コンクリート型枠の使用抑制、あいくる材の利用、環境に配慮した構造・工法など計画段階から執行に至るまで環境に配慮したものとなるようにし、工事入札段階では、総合評価落札方式の導入を検討し、環境の保全及び省資源対策等の提案を評価要点に取り入れるように努める。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
公共工事で使用する砕石及びアスファルトコンクリートの再生利用率	%	93.0	砕石 97.1 アスファルト 99.1	95.0
公共工事で発生する土の再利用率	%	95.0	98.4	95.0
公共工事で使用する非熱帯木材併用型枠、金属型枠及びプラスチックの代替型枠の使用、並びに転用型枠の使用率	%	62.0	73.7	65.0
公共工事で使用する再生品（あいくる材）の利用率	%	96.0	100	98.0
公共工事の施工における環境配慮型建設機械の使用率	%	—	—	90.0

◆平成19年度の実施状況

- ・引き続き公共工事での環境配慮型資材等の使用を徹底。

協働

地域協議会「エコネットあんじょう」の設置

◆目的

市民、市民団体、事業者、市が相互に連携し協働で環境保全を推進するための地球温暖化対策地域協議会を設立し、地球温暖化などに代表される地球環境問題や大気汚染、水質汚濁、ゴミの増加などの地域における環境問題を協働により解決することを目的とする。

◆長期目標

◎この地域協議会が、計画策定された環境基本計画の具体的な施策を実際に市とともに推進していく組織として育つことをめざす。

◆内容

- ・地域において地球温暖化対策に継続的、組織的に取り組むことを目的として市民、市民団体、事業者、市が相互に連携し協働で環境保全を推進するための地球温暖化対策地域協議会を設立する。「エコネットあんじょう」を発足する。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
地域協議会設置数	協議会	0	1	1

◆平成19年度の実施状況

- ・エコネットあんじょうの活動を引き続き支援。

市民による省エネ行動等エコライフの推進

◆目的

市民によるエコライフを推進するため、各家庭での電気・水道等の使用量の削減を推進するキャンペーンを行うとともに、市民が工夫・実践するエコライフのコンテストを実施し、優秀なものを表彰し市民に紹介することにより環境意識の普及を図る。

◆長期目標

◎エコライフキャンペーン及びコンテストの継続的な実施により、市民レベルでの省エネ、省資源に対する意識の定着化を図り、市全体における二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減につながることをめざす。

◆内容

- ・各家庭での電気・水道等の使用量において、1年のうち最も使用量が増大する夏季の実績を前年度実績と比較し、削減できた家庭を募集するキャンペーンを毎年実施し、省エネの推進を図る。
- ・日頃から省エネ、省資源につながる行動を実践している市民から、エコライフのコツとなる事例を募集するコンテストを実施し、優秀事例を表彰するとともに広く市民に紹介することにより情報の共有化を図る。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
エコライフキャンペーン実施回数	回／年	0	1	2
エコライフコンテストの実施	実施	未実施	実施済	実施済

◆平成19年度の実施状況

- ・エコライフキャンペーンの実施期間を1ヶ月に短縮。

環境アドバイザー派遣の推進

◆目的

環境アドバイザー派遣制度をあんじょう市民活動情報サイト等でPRし、学校・地域の団体に派遣し、環境学習を推進する。

◆長期目標

◎2020年までに環境アドバイザーを年間40回以上の派遣ができる体制づくりをする。

◆内容

- ・地域の環境活動の推進役として登録された環境アドバイザーを小中学校を始めとして町内会、市民自主グループ等の団体の要望に応じて派遣する。
- ・今後、環境アドバイザー同士の連携を深めるために定期的な連絡会等を行い、派遣の推進のために環境学習プログラムの充実を図る。
- ・環境アドバイザー派遣制度を市民に周知するためにホームページ、市民活動情報サイト、広報等でPRするとともに環境アドバイザー自身による機関紙の発行をめざす。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
環境アドバイザー派遣回数	回／年	7	45	50

◆平成19年度の実施状況

- ・養成講座の実施によりアドバイザーの人数を増加。



施策名：学校教育における環境学習機会の充実

◆目的

環境問題・環境保全に向けた研究や作品づくりを奨励し、そこから生まれた作品を「かがくのひろば展」や「教育展」「校内作品展」において展示し、環境意識を啓発する。

◆長期目標

◎2020年までに、環境問題・環境保全に関する児童生徒作品を100点以上展示する作品展（かがくのひろば展や教育展、校内作品展）を開催し、環境教育の一層の推進を図る。

◆内容

- ・児童生徒の身近な自然や社会現象などに目を向け、環境問題に気付かせ、その解決に向けて研究したり作品をつくったりすることにより、環境教育の一層の充実を図る。
- ・環境教育に関する作品展に向けて、総合的な学習の時間や教科指導を始め、全教育活動の中で総合的に取り組む。
- ・作品展については、学校だよりやホームページ等で家庭・地域に広報し、日ごろの学校での環境教育の取組を具体的に知ってもらう機会とする。

◆成果指標

成果指標名	単位	基準値 (2004年)	実績 (2007年)	目標値 (2010年)
作品展展示点数	点／年	0	138	100

◆平成19年度の取組状況

「小中学生科学賞かがくのひろば」開催



環境の現況と 望ましい環境像の実現に 向けた施策の実施状況

1 かがやく水の恵みをうけて、
花と緑のあふれるまち【共生】

2 健康で快適なくらしを
未来に引き継ぐまち【循環】

3 自ら進んで地球環境を
守るまち【地球環境】

4 みんなが参加し、考え、
行動するまち【協働】

I 環境の現況

1 土地利用

土地利用状況は、田畑が約50%、宅地が約25%となっており、市域のおおよそ半分が農地です。田畑の面積は、平成10年から20年までの10年間に、全市面積の約4%に相当する約3.2km²（324ha）が減少しています。

市街化区域は、2,094haで市域の24.3%に相当します。

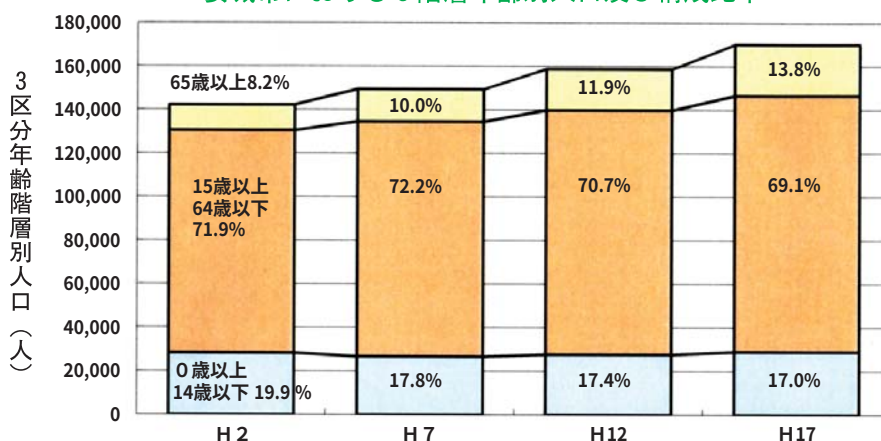
人口集中地区面積は、市域の19.0%に当たる1,637haであり、人口は64.9%を占めています。

2 人口

人口は、平成20年4月1日現在179,355人（住民基本台帳、外国人登録）で、最近10年間で約2万人増加しています。

年齢階層別人口構成比率を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産人口（15～64歳）の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。高齢化の進行は緩やかですが、将来的には少子化等の影響もあり、高齢化が進行すると予想されます。

安城市における3階層年齢別人口及び構成比率

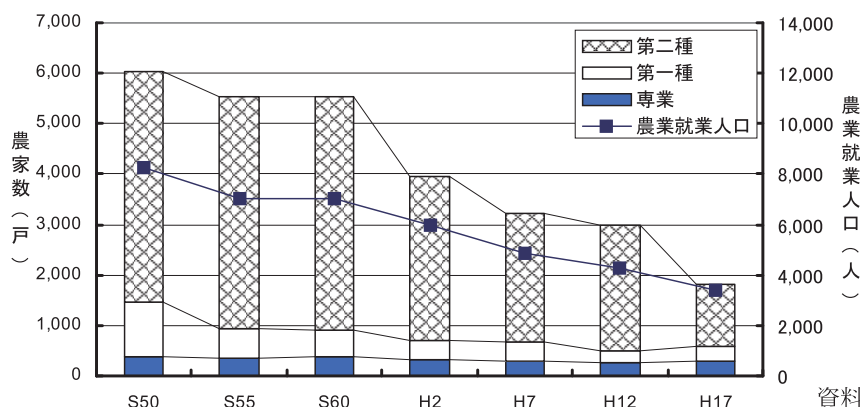


資料) 国勢調査

3 農業

- 農家数、農業就業人口ともに減少しており、全農家数をみると、特に昭和60年以降の減少が大きく、経営形態別には第二種兼業農家の減少が目立っています。
- 地域内の農業振興のためには、環境に配慮した土地基盤の整備とともにスプロール化の防止が重要です。

農家数、農業就業人口の推移



資料) 「農業センサス」

4 河川・湖沼

市域には矢作川、高浜川、猿渡川の3水系に属する多数の中小河川に加えてかんがい用排水路があり、さらには江戸時代に海から切り離されてできた湖の油ヶ淵があるなどいくつかの性質の異なる水系を有しています。これらの水辺をより自然に配慮し適切に保全することで、さまざまな動植物が生息できる自然環境を創出していきます。

5 史跡・伝統的文化

二子古墳、安祥城址、本證寺などの貴重な史跡が数多く保存されています。
三河万歳や棒の手などの伝統的文化が人々に親しまれ、伝承されています。

6 歴史・文化施設

矢作川流域の原始古代より近現代にわたる歴史・文化が学べる歴史博物館があります。
丈山苑、丈山文庫、本證寺などが歴史・文化施設として保全、活用されています。
歴史公園として安祥城址公園、丈山苑、弥厚公園があります。

Ⅱ 施策の実施状況

(1) 田園景観の継承

基本的な考え方

広がる田園は安城市のシンボルの1つです。「安城の原風景」の1つとして緑とうるおいのある田園風景を保全します。

① 田園景観の保全

農村地域における各種計画・事業の推進に当たっては、景観の保全に配慮します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
農地面積	4,033ha	3,899ha	3,840ha
農村総合整備事業木戸地区(23ha)進捗率	21%	100%	100%

② 農村環境整備と市街地との交流の促進

明治用水等を緑道の軸として位置づけ、都市部との交流を推進します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
花の木用水水路敷の上部利用整備	7.3km	7.3km	8.0km
緑道(自転車歩行者道)の整備	26.0km	27.0km	28.0km

(2) 心地よい都市景観の創出

基本的な考え方

地域の個性を生かし、誰もが快適に感じる良好な景観を創造します。

① 美しい街なみの創造

景観を考慮した施策を推進し、良好な都市景観の維持・創造のための取組を支援します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
違反屋外広告物除却事業	4回／年	5回／年	6回／年
電線類地中化道路整備延長	1,240m	1,240m	2,800m
自転車等放置禁止区域内の指導員の巡回日数	294日／年	294日／年	294日／年
アダプト団体数	14団体	26団体	35団体
緑を守る団体数	115団体	125団体	132団体
環境美化活動（町内一斉清掃、530協賛事業）の実施回数	153回／年	236回／年	250回／年

② 気軽に歩ける道及びその周辺の整備

歩道や自転車専用道路、個性あふれる公園や広場の整備を推進し、だれもが気軽に安心して散歩に出かけ、快適に買物することができる歩行者空間の整備を推進します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
西徳用水の上部利用歩行者自転車道整備	0 km	0 km	0.57km
桜井土地区画整理事業に伴う都市公園整備数	0 か所	2 か所	5 か所
桜井地区内都市計画道路の街路樹整備	0 m	468m	2,000m
土地区画整理ウォーキングコース整備数	0 コース	作野 1 コース	北部、作野各 2 コース

③ 環境に配慮した中心市街地の整備

JR安城駅周辺の中心市街地を活性化するための「中心市街地活性化基本計画」に基づき、環境に配慮した安城らしい街なみ形成を推進します。

(3) 身近な緑の保全と創出

基本的な考え方

日常生活において身近に緑を感じ、うるおいとやすらぎのある空間を形成していくため、緑化を推進します。

① 公園や広場等の市民が憩う場の整備

個性あふれる公園や広場の整備を推進し、市民の憩いの場として活用します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
市民 1 人あたりの都市公園面積	7.03㎡	7.03㎡	7.35㎡
木戸緑地の整備	0 ha	0.9ha	0.9ha

② 緑が身近に感じられる場の創出

市民が緑に親しむことのできる場を創造するとともに、そこに生息する植物、動物にも配慮した緑の保全を推進します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
アン・ジョー・米米フェスティバルの開催回数	0 回／年	2 回／年	2 回／年
ワークショップ形式による公園整備数	19か所	24か所	31か所
花とみどりに関する講座及びガーデニングコンテストの開催回数	0 回／年	1 回／年	4 回／年

③ 社寺の古木等の緑の保全

安城の緑のシンボルとして、旧東海道松並木や永安寺の雲竜の松、榎前のクロガネモチ等を保全します。

(4) 多様な動植物と共生する水辺環境の創出

基本的な考え方

残されている水辺環境を保全し、さまざまな動植物が生息できて親しみがもてる自然環境を保全・創出していきます。

① 動植物に配慮した水辺環境の保全と改善

生息する動植物に配慮した水辺の整備を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
準用河川郷東川河道拡幅整備	250m	468m	460m
都市緑地整備面積	4.3ha	6.7ha	7.8ha
生活排水対策モデル地区指定・ 実施した町内会数	17町内会	20町内会	23町内会
各河川における水質の環境基準達成地点	6 地点	10地点	10地点
水稻直播面積	250ha	327ha	500ha

② 市民が親しむことのできる水辺の整備

市民が親しみをもてる水辺を整備し、市民・事業者による水辺環境保全に関連した取組を支援します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
自然観察会開催数	2 回／年	2 回／年	2 回／年

(5) 歴史的・文化的環境資源の保全と継承

基本的な考え方

地域の歴史的・文化的環境資源を継承し、有効に活用しながら、環境に対する豊かな意識や知恵を育む文化の創造をめざします。

① 伝統的文化の継承と歴史的・文化的環境資源の保存

旧東海道松並木、明治用水、七夕まつり、三河万歳等の歴史的・文化的環境資源を保存し、次世代に伝承するために有効に活用します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
指定文化財の指定件数	199件	204件	212件
市史発刊巻数	3 巻	11巻	11巻

② 歴史・文化施設整備の充実とその活用の促進

歴史博物館、丈山苑等の歴史・文化に係る施設の充実及び有効活用を図ります。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
あおぞら歴史教室開催数	3回／年	3回／年	3回／年

I 環境の現況

1 水質

平成19年度は、市内主要12河川26地点での調査の結果、「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」*についてはすべての調査地点で**環境基準を達成**しています。

「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」*が設定されている7河川14地点の水質汚濁状況については、各年の降雨量によって上下することもあります。環境基準達成率は71.4%となっています。

■各河川・湖沼における水質の状況（平成18年度）



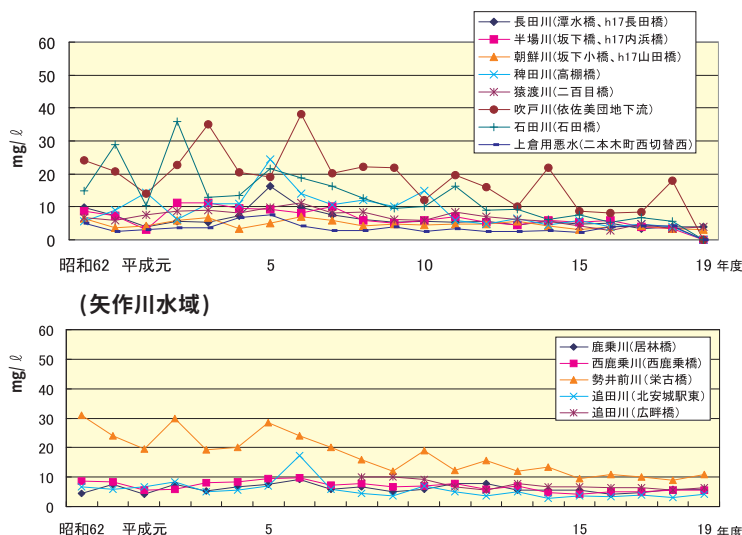
また、愛知県下唯一の天然湖沼である油ヶ
淵の水質は、環境基準を達成しておらず、全
国の湖沼でワースト11位となっています。

■各河川・湖沼における水質の状況（平成18年度）



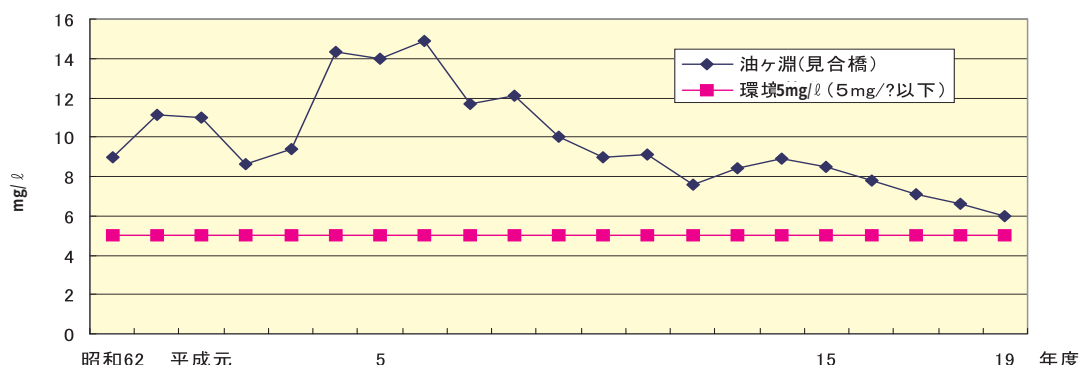
(資料：安城市環境保全課)

■各河川における水質（BOD75%値）の推移（過去20年）



(資料：安城市環境保全課)

■油ヶ湫水質(COD75%値)の推移(過去20年)



全国ワースト順位

(資料：安城市環境保全課、碧南市環境課)

※「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」

有害物質に係る基準で、人の健康の観点から維持されることが望ましいとしてカドミウムや鉛等26項目について定められ、すべての河川等に適用される。

※「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」

水道、水産、工業、農業利用など利用目的に応じた水域類型が設けられ、各々の水域ごとに基準が定められている。水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)、大腸菌数の5項目。

2 道路騒音・振動

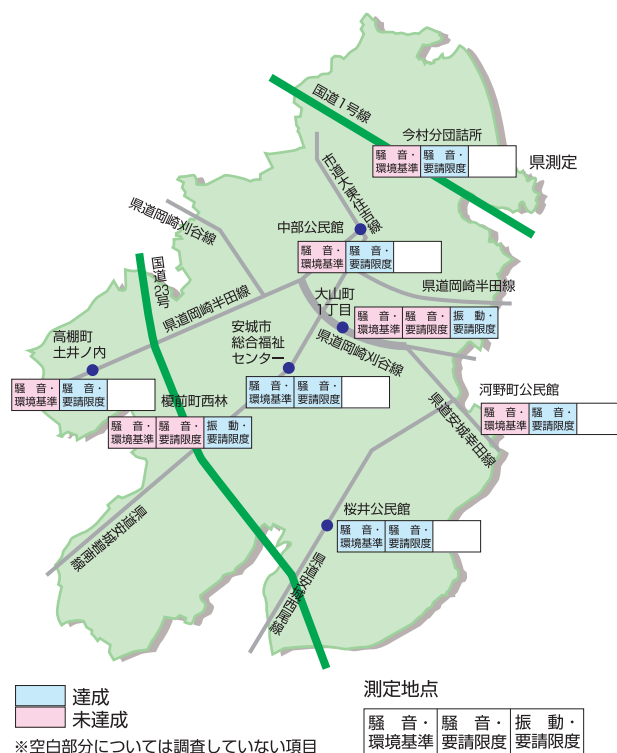
本市の主要道路網は、自動車専用道路1路線、一般国道2路線、主要地方道9路線、一般県道12路線で構成されています。

平成19年度の道路交通騒音の測定では、**主要地方道岡崎刈谷線において要請限度*を超えています。また、環境基準を達成しているのは8地点中3地点のみ**となっています。

一方、道路交通振動の測定では、2地点とも要請限度を達成しています。

※要請限度:道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められる時に、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請したり、道路管理者・関係行政機関の長に道路部分の改善等に関し、意見を述べることができる限度をいう。

■自動車騒音・振動の環境基準の達成状況（平成18年度）



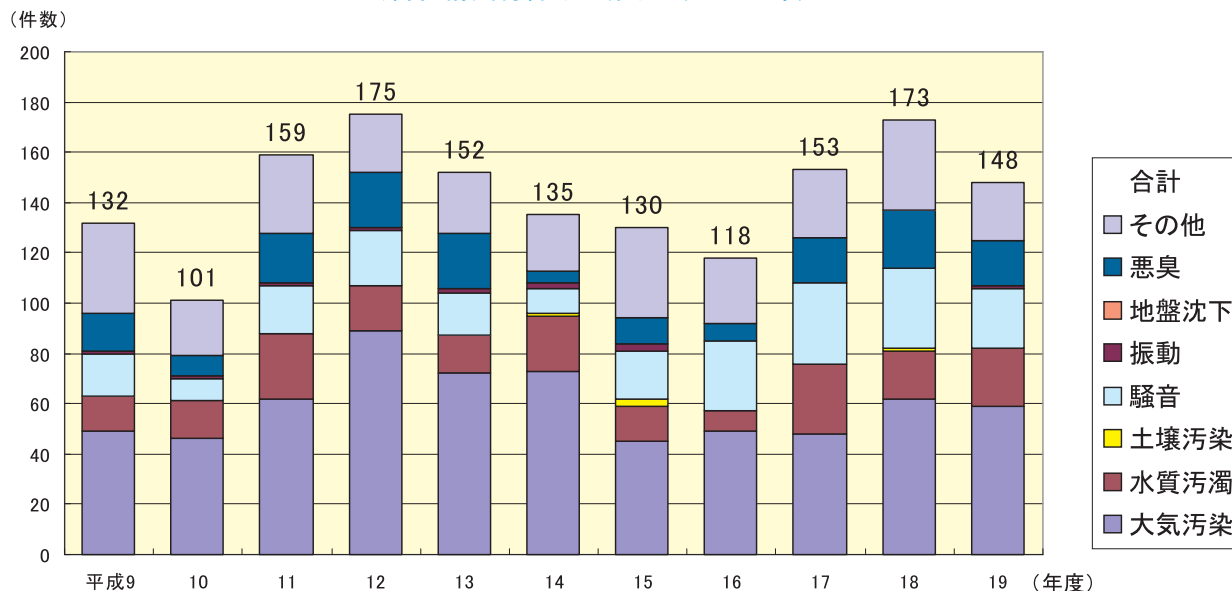
(資料:愛知県環境部、安城市環境保全課)

3 公害苦情

平成19年度に受付した公害苦情の中で多かったものは、野焼き・小型焼却炉からの黒煙、工場・事業所からの騒音、畜舎・堆肥からの悪臭、油流出事故、空地の雑草などです。

公害苦情件数の内、典型 7 公害に関するものが約 8 割であり、それ以外が約 2 割となっています。

■公害苦情受付件数の推移（過去10年）

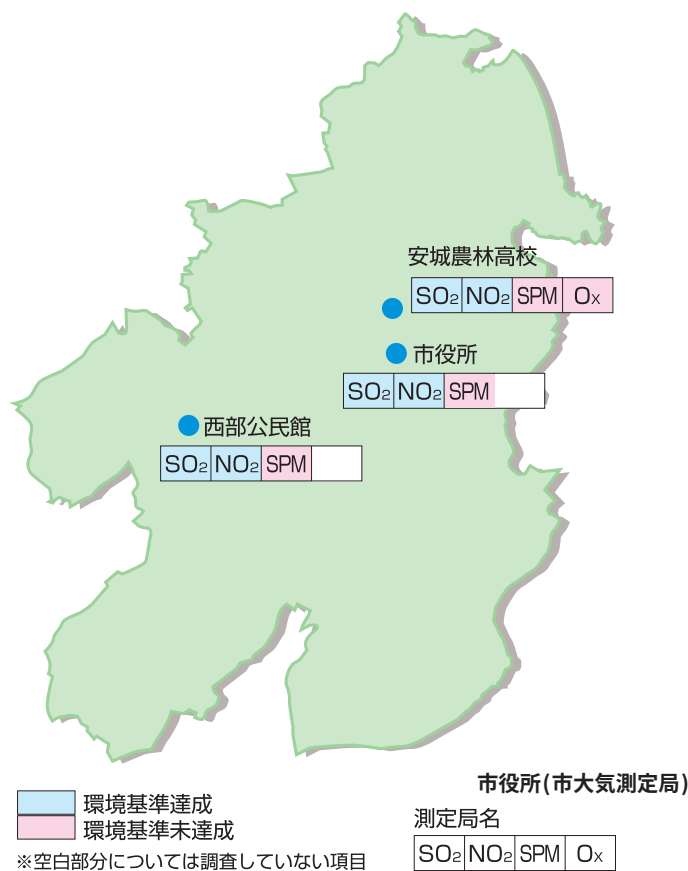


(資料：安城市環境保全課)

4 大 気

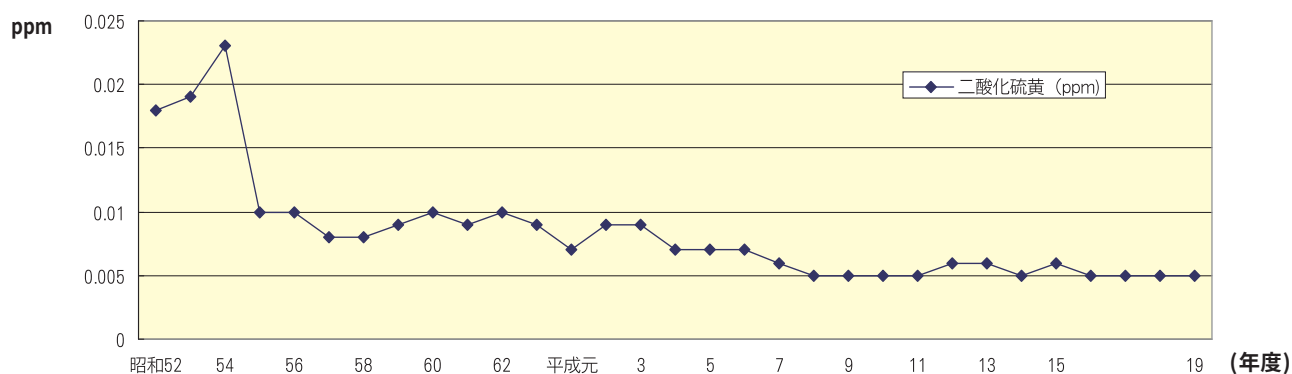
■大気汚染環境基準の達成状況（平成19年度）

本市では、市内3か所の大気測定局があり、常時監視測定を実施しています。平成18年度は、**二酸化硫黄(SO_2)**、**二酸化窒素(NO_2)**については環境基準を達成しています。**光化学オキシダント(O_x)**及び市内2か所の浮遊粒子状物質 (SPM)については環境基準を達成していません。



■二酸化硫黄(SO_2) (年間平均) の推移 (過去30年)

(資料：安城市環境保全課)



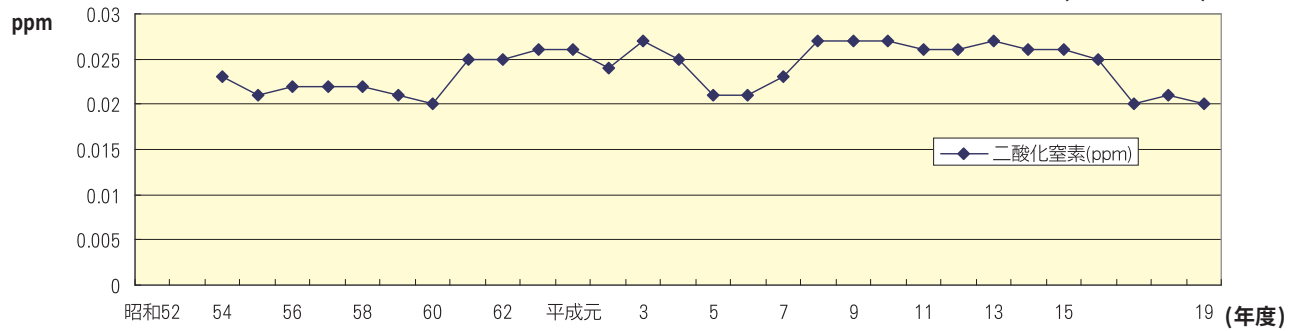
環境基準達成状況



硫黄分を含む石炭や石油などの燃焼により発生する。ぜんそくなど呼吸器系疾患の原因となったり、酸性雨の原因となる。最近では重油の低硫黄化などが進められ、汚染濃度は低下している。

■二酸化窒素(NO₂) (年間平均値)の推移 (過去30年)

市役所(市大気測定局)



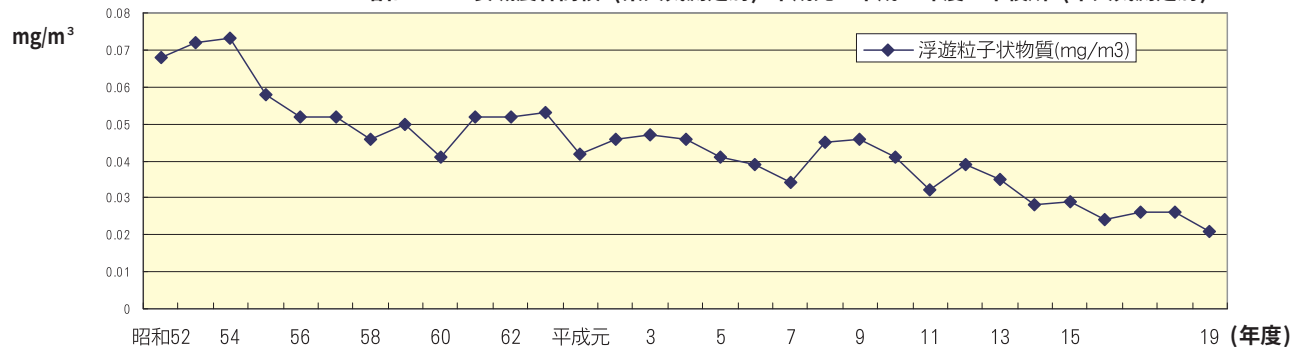
環境基準達成状況

燃料中の窒素分や大気中の窒素が燃焼によって酸化され発生する。主な発生源は、工場のボイラーや自動車。高濃度の場合、人の呼吸器系に悪影響を及ぼしたり、光化学オキシダントを発生したり、酸性雨の原因となる。

(資料：安城市環境保全課)

■浮遊粒子状物質(SPM) (年間平均値)の推移 (過去30年)

昭和54～63安城農林高校(県大気測定局) 平成元～平成18年度 市役所(市大気測定局)



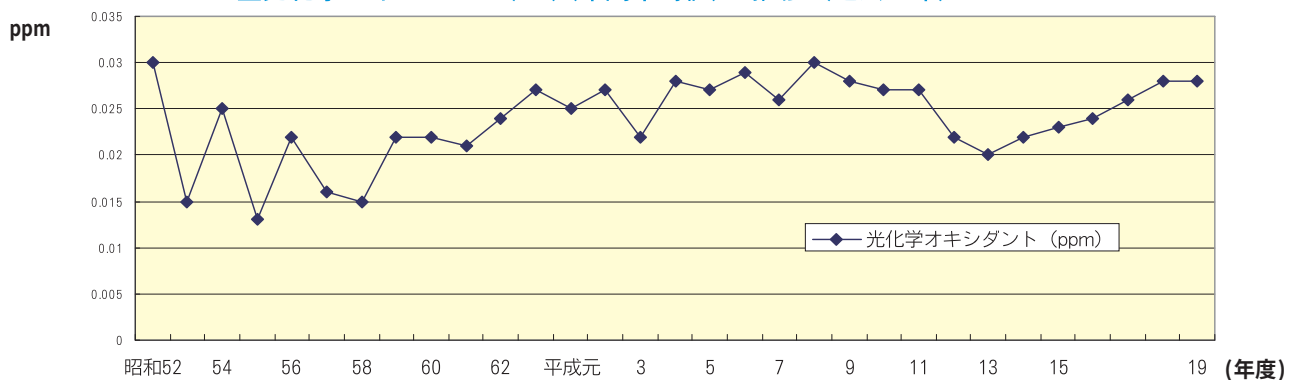
環境基準達成状況

大気中に浮遊する粒径0.01mm以下のものをいい、高濃度で、呼吸器に悪影響を及ぼす。工場などから排出されるばいじんや、破碎・選別・堆積によって発生する粉じん、ディーゼル車の黒煙など直接放出されたり、硫酸化合物や窒素化合物等が粒子状に変化して生成される。

(資料：安城市環境保全課)

■光化学オキシダント(O_x) (年間平均値)の推移 (過去30年)

安城農林高校(県大気測定局)



環境基準達成状況

窒素化合物や炭化水素などが太陽光の紫外線を受けて光化学反応を起こすことにより生成する。高濃度の場合、人の目やのどへの刺激や呼吸器、また、農作物にも影響を及ぼす。晴れた日中に多く発生し、夏期を中心に光化学スモッグを引き起こす。

(資料：安城市環境保全課)

5 降雨pH、悪臭、土壌汚染・地盤沈下、ダイオキシン類、公害防止協定、その他

平成18年度の雨水のpH測定値は年12回平均で4.7であり、今後、酸性雨による影響が懸念されています。

平成18年度の悪臭苦情23件の内訳は、農業(堆肥)が最も多く、次いで建築工事の順となっています。また、市内1畜舎において実施した調査では悪臭物質濃度は規制基準値以下です。

土壌汚染及び地盤沈下に関して、環境調査からは特に問題は見られません。

平成18年度の一般環境中におけるダイオキシン類*調査では、環境基準の設定されている水質・土壌について、いずれも環境基準を達成しています。

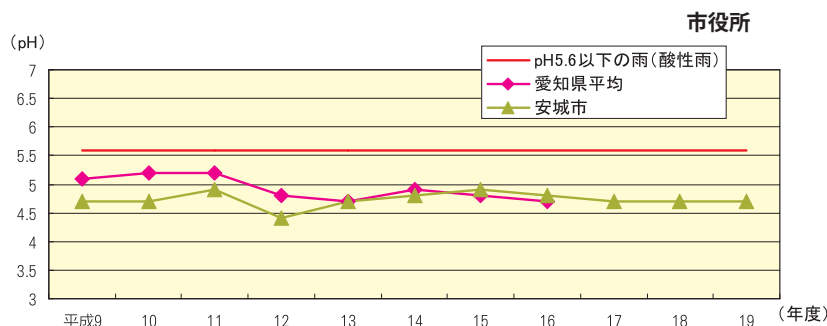
安城市環境クリーンセンターのばい煙中におけるダイオキシン類*調査では、厚生労働省ガイドライン値を達成しています。

■市内のダイオキシン類の調査地点

市民の健康の保護と生活環境の保全を図ることを目的として、42企業49工場と公害防止協定*を締結しています。

主に建築物に使用されている吹き付けアスベストの飛散が健康への悪影響のおそれがあると指摘され、アスベスト*について、市内の公共施設、学校等での使用実態調査を行い、すみやかに除去等の措置を実施しています。また、市民・事業者等に対して県、国からの情報提供や問い合わせに対応できる体制を整えています。

■酸性雨調査結果(年間平均値)の推移(過去10年)



(資料：安城市環境保全課)

■市内におけるダイオキシン類の調査結果(平成19年度)

調査区分		環境基準	上倉用悪水 (アイシン機工東)	西鹿乗川 (西鹿乗橋)	稗田川 (高棚橋)
水環境	水質(pg-TEQ/l)	1以下	0.083	0.13	0.22
	底質(pg-TEQ/g)	150以下	1.7	1.2	0.69
土壌環境(pg-TEQ/g)		環境基準	百々目木公園	的場公園	高棚保育園
		1,000以下	1	1.3	0.30

(資料：安城市環境保全課)

調査区分	調査地点	環境基準	春季	夏季	秋季	冬季	平均
大気環境 (pg-TEQ/m ³)	安城農林高校	0.6以下	0.038	0.042	(欠測)	0.063	0.048

1pg(ピコグラム)=1兆分の1g

(資料：愛知県環境部)

■環境クリーンセンター(市の管理するごみ焼却施設)のダイオキシン類調査結果(平成19年度)

○安城市環境クリーンセンターの概要

運転開始日：平成9年3月20日 焼却能力：240トン/日(120トン/日×2基)

調査区分	抑制基準	測定値		測定日
大気環境 (ng-TEQ/m ³) 安城市環境クリーンセンター	厚生労働省ガイドライン0.5以下 〔平成14年12月から適用新基準 平成9年12月2日以降の新設炉0.1以下〕	1号炉	0.0000045	H18.9.14
		2号炉	0.00011	H18.9.14

1ng(ナノグラム)=10億分の1g

(資料：安城市環境保全課)

※**ダイオキシン類**：ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーPCBを総称してダイオキシン類と呼びます。ダイオキシン類の毒性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐にわたっています。

※**公害防止協定**：地方公共団体が、企業に対し、大気等の公害防止及び環境保全のための条件について、企業自らが社会的責任を果たしてもらうため協議し相互の合意形成により取り決めたもの。

※**アスベスト(石綿)**：天然に産する繊維状のけい酸塩鉱物のことで、耐熱性、泰磨耗性、対腐食性などに優れるため、建設資材を中心に生活関連にも幅広く使用されてきました。近年、アスベストの健康に対する危険性が指摘され、わが国では平成16年10月1日から一部の例外を除いて製造、使用等が禁止されています。

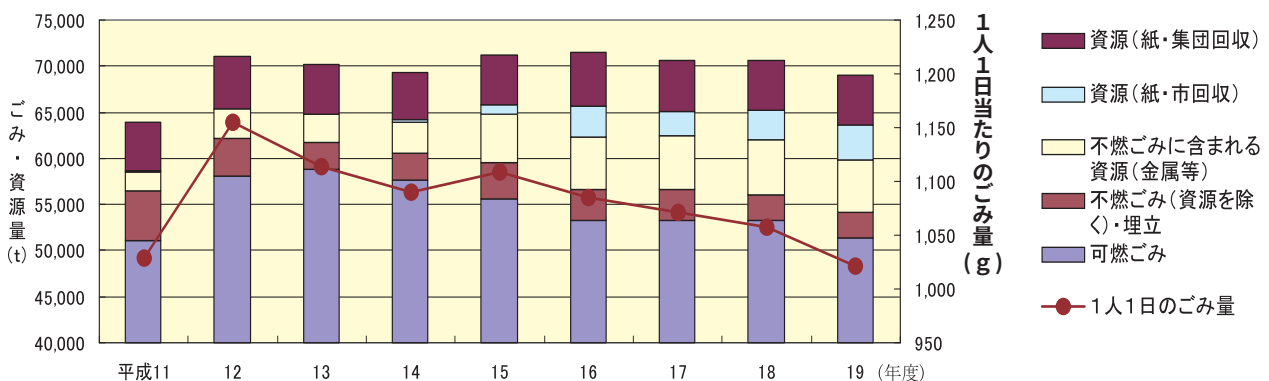
6 ごみ排出量とリサイクル率

平成19年度、市が処理したごみ（一般廃棄物）の量は**63,664トン**で、市民1人1日当たりの量は1,021グラムでした。平成18年度と比べると、ごみの総量と**市民1人1日当たりのごみの量は共に減少**しました。それでも、10年前の平成9年度と比べると、1人1日当たりのごみの量は**25グラム上回っています**。

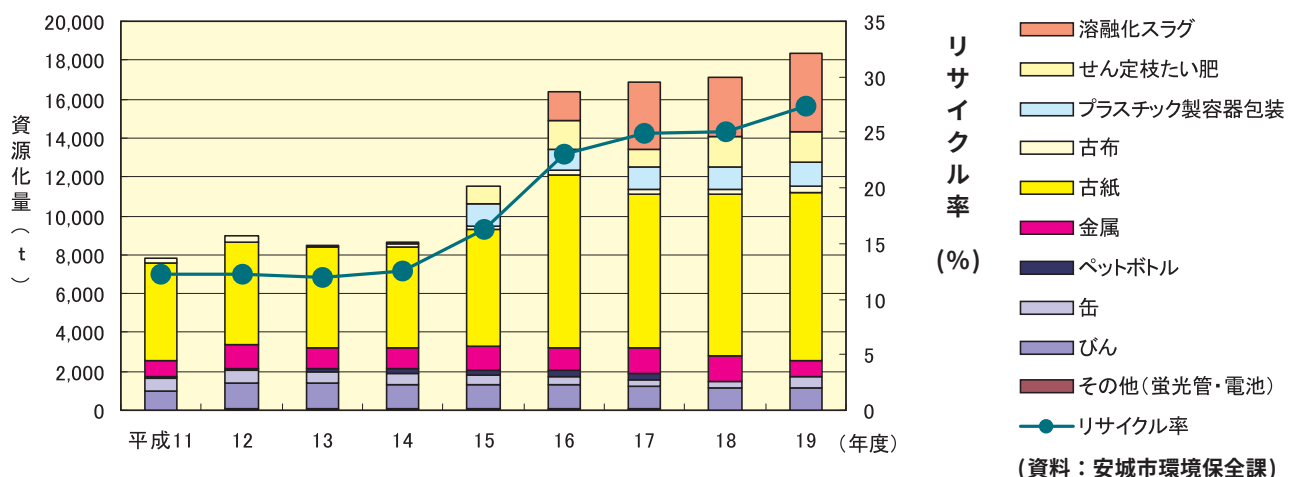
リサイクル率は近年、12～15%程度で推移していましたが、平成16年度に**焼却灰の溶融スラグ化とリサイクルステーションの拡大**により、22.9%まで上昇しました。平成19年度の資源化量は**18,874トン**、リサイクル率は**27.4%**、平成18年度と比べ、増加しました。

一方、ごみ処理経費は**約33億2千万円**となり、平成17年度と比べて約1億7千万円の増加となりました。市民1人当たりの金額で換算すると**18,719円**となります。

■ごみ（一般廃棄物）処理量の推移



■資源化量とリサイクル率の推移



Ⅱ 施策の実施状況

(6) 水資源の保全及び河川・湖沼の水質浄化

基本的な考え方

河川や油ヶ淵については、水質汚濁を改善し、将来にわたって親しみのもてる水辺を残します。

① 水資源の確保と水の安定供給

水は限りある資源であることを認識し、水源地域の保全や節水に心がけるとともに水の安定供給や有効利用を図ります。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
浄化槽雨水貯留施設転用事業転用件数	12件／年	19件／年	30件／年

② 油ヶ淵の浄化対策の推進

流入河川対策事業並びにしゅんせつ※等により油ヶ淵の水質浄化の推進を図ります。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
準用河川切間浄化施設	1 施設	1 施設	1 施設
油ヶ淵流域の下水道普及率及び水洗化人口	40.6% 15,800人	58.3% 26,100人	63% 34,000人
油ヶ淵浄化デー開催回数	1 回	0回	1 回

③ 河川浄化施設の整備等の推進

下水道整備事業並びに合併処理浄化槽の普及を推進し、河川浄化施設の整備と合わせて、公共用水域の水質浄化をめざします。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
下水道普及率及び水洗化人口	54.1% 73,500人	64.2% 94,100人	71% 103,000人

④ 生活排水対策推進等による公共用水域の水質浄化

公共用水域の水質に関する各種調査やイベント等を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
生活排水対策モデル地区指定・実施した町内会数	17町内会	20町内会	23町内会
下水道の日キャンペーン	1 回／年	1 回／年	1 回／年

(7) 道路交通環境対策の推進

基本的な考え方

車社会の発展により、利便性が向上した反面、環境が悪化し、静けさや澄んだ空気が失われています。国道23号・主要地方道岡崎刈谷線などの幹線道路沿線における環境影響を緩和します。道路交通騒音・振動の環境基準・要請限度を達成します。

① 沿道の騒音・振動対策の推進

幹線道路における騒音・振動に係る環境対策を推進します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
環境基準達成率（大気・土壌・騒音等）	90%	90%	90%
桜井地区内の都市計画道路供用開始率	0%	23.8%	50%

② 自動車使用頻度等の削減による環境負荷の軽減

自動車使用頻度の削減及び環境に配慮した車の使い方の普及、啓発を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標 (平成22年度)
あんくるバス利用者数	265,792人／年	286,475人／年	291,000人／年
レンタサイクル事業のサイクルポート数	3 か所	7 か所	10か所
庁用車の低公害車・低燃費車率	14.7%	41%	100%
都市計画道路整備率	66.4%	71.7%	72.1%
市営駐輪場の収容台数	4,090台	4,529台	5,279台
鉄道立体交差箇所（桜井駅周辺等）	0 か所	0 か所	3 か所
明治用水緑道の利用者の割合	—	42.2%	47%

(8) 良好な生活環境の保全

基本的な考え方

典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭)に係る環境基準及び関連規制を満たし、災害に強く、安全で安心して過ごせるまちにしていきます。

① 大気汚染と悪臭発生の防止

定期的に調査を行い、情報を公開し、対策を講じます。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
公害苦情件数	130件／年	148件／年	118件／年

② 土壌汚染と地盤沈下の防止

定期的に調査を行い、情報を公開し、対策を講じます。

③ 有害化学物質等の管理徹底

情報を適正に把握し、開示に努めます。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
年間散布用消毒薬剤	油剤9,500 ℓ 水和剤105,800 g 殺鼠剤34,400 g	油剤5,850 ℓ 水和剤21,945 g 殺鼠剤0 g	油剤4,320 ℓ 水和剤12,000 g 殺鼠剤0 g

④ 浸水・洪水対策の実施

水害対策を行い、安全で安心できる暮らしを確保します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
調整池・遊水地容量	133,180m ³	300,955m ³	370,000m ³
ハザードマップ作成	未策定	策定	策定
公共施設駐車場等透水性舗装設置箇所	8 か所	11か所	11か所

(9) 環境配慮型ライフスタイルの推進

基本的な考え方

豊かな現代生活において、本当に必要な豊かさとは何かという観点から、ライフスタイルを見直し、環境負荷の少ない商品の積極的な購入やリフューズ・リデュース・リユース・リサイクル(4R)※の定着化に取り組んでいきます。

① グリーン購入の推進

グリーン購入を促進し、広く啓発を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
庁内におけるグリーン調達率	89%	97%	98.5%

② 環境配慮型産業の推進

事業者の環境保全型産業の育成及び環境保全のための自主的な取組への支援を図ります。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標 (平成22年度)
環境配慮企業立地促進補助申請件数	0 件	0 件	5 件

③ リフューズ・リデュースの促進

ごみ問題に関する情報を公開し、ライフスタイル転換を含めたごみの減量化に対する意識啓発を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標 (平成22年度)
エコライフひろめ隊世帯数	124世帯	165世帯	250世帯
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	739g	721g	640g

④ リユース・リサイクルの推進

リサイクル拠点の設置等によりリサイクルシステムを確立し、意識啓発を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標 (平成22年度)
燃やせるごみの中の資源物重量割合	13%	13%	8 %
資源回収とリサイクルステーションの回収量	7,557t/年	8,513t/年	8,500t/年
市内のごみ減量推進店	100店	94店	120店

⑤ ごみの適正な処理の徹底

ごみの適正な処理を行い、そのための啓発を広く行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
家電4品目の不法投棄台数(台)	552台/年	406台/年	532台/年

(10) 環境保全型農業の推進

基本的な考え方

農業の自然循環機能を生かしながら、環境の保全と生産性の維持・向上との調和が可能な「環境保全型農業」を推進します。

① 環境保全型農業の推進

農業の持つ物質循環機能を生かし、化学肥料・農薬等の使用を抑制し、環境負荷の軽減に配慮するとともに、輪作体系、環境配慮型防除方法の採用、有機資源リサイクルといった取り組みを支援します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
農薬、化学肥料の使用量の削減率	農薬27.2% 化学肥料25.7%	農薬30.1% 化学肥料30.8%	農薬30% 化学肥料30%
せん定枝堆肥化量	1,480t／年	1,491t／年	1,500t／年

② 環境保全型農法で生産された農産物のブランド化及び購入促進

市民・市民団体・事業者・市が協力して自然環境に配慮した生産活動を行うとともに、地元農産物の積極的購入等による農業振興の啓発を図ります。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
給食における地元農産物の購入割合	40%	49.6%	40%
アン・ジョー米米フェスティバルの開催回数	0回／年	2回／年	2回／年



I 環境の現況

1 本市の温室効果ガス排出量

本市の二酸化炭素排出量は、平成2年度の1,507千t-CO₂/年から、平成13年度の1,796千t-CO₂/年へと、この間に約19%増加しています。

メタンや亜酸化窒素、フロンなどを加えた温室効果ガスの総排出量(二酸化炭素換算)は、平成2年度の1,560千t-CO₂/年から、平成13年度の1,855千t-CO₂/年へと、この間に約19%増加しています。

人口一人当たりの温室効果ガス排出量を見ると、平成2年度の11.0t-CO₂/年から、平成13年度の11.4t-CO₂/年へと、約4%増加しています。

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、平成13年度でも産業部門が60%を超えており、非常に大きくなっています。ただし、比率は平成2年度の68.5%から小さくなっており、他の部門での増加が大きいことがわかります。

■安城市における温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）

単位：排出量(千t-CO₂)、構成比(%)、一人当たり(t-CO₂/人)

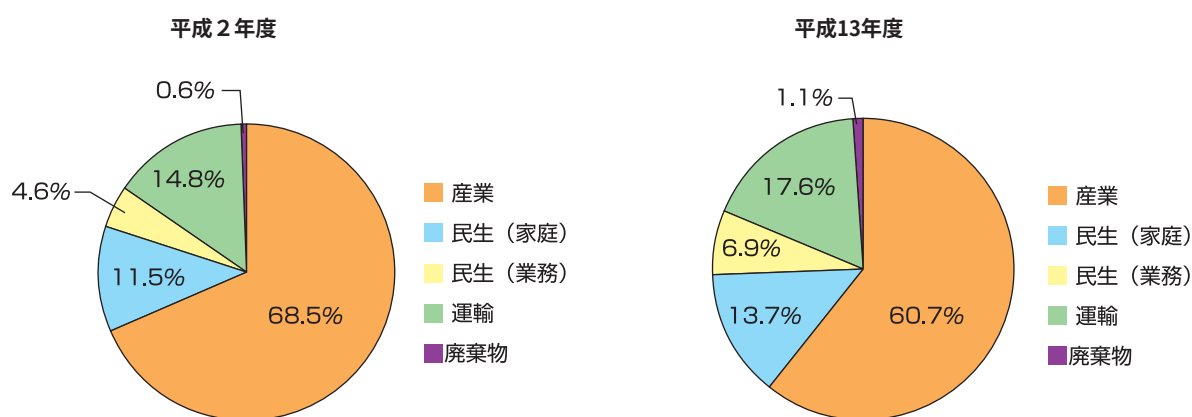
対 象 物 質		平成2年度(1990年)		平成9年度(1997年)		平成13年度(2001年)	
		排出量	構成比	排出量	構成比	排出量	構成比
二 酸 化 炭 素	CO ₂	1,507	96.60	1,698	96.70	1,796	96.82
メ	タ	15	0.96	14	0.80	6	0.32
亜	酸 化 窒 素	9	0.58	10	0.57	13	0.70
ハイドロフルオロカーボン	HFC	15	0.96	19	1.08	22	1.19
パーフルフルオロカーボン	PFC	14	0.90	15	0.85	18	0.97
六	ふ	...	...	...	...	...	...
合	計	1,560	100.00	1,756	100.00	1,855	100.00
人	口一人当り排出量	11.0	...	11.4	...	11.4	...

注) 平成2年度のHFC、PFCに関しては、平成7年度の値を記載。

注) 平成2年度、平成9年度の排出量は、二酸化炭素排出係数等の変更により前計画書から変更。

(出典：安城市環境基本計画)

■安城市における部門別二酸化炭素排出量 平成2年度と平成13年度の比較



(出典：安城市環境基本計画)

2 エネルギー等消費量

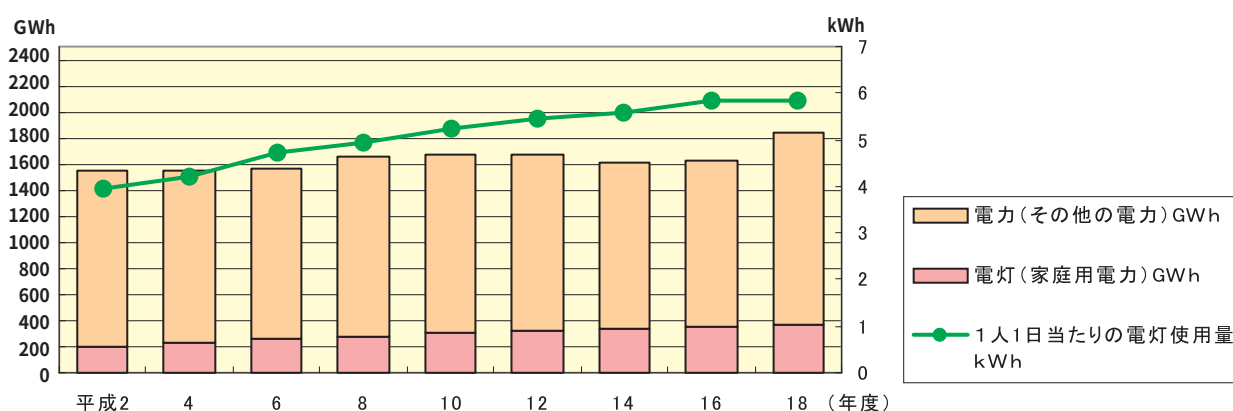
平成14年度で比較すると、1人当たり電灯使用量は5.59kWh/日/人(平成16年度5.84kWh/日/人)であり、愛知県平均の5.67kWh/日/人、全国平均の5.66kWh/日/人を若干下回っています。

近年、市内の電力(家庭用電力以外の電力)使用量、電灯(家庭用電力)使用量は両方とも増加しています。平成18年度では電灯使用量は減少しましたが、家庭用電力以外の電力が増加したため、電灯・電力使用量は、平成2年度に比べ**19.0%増加**しています。また、市民1人1日当たりの電灯使用量については、平成2年度に比べ**48.7%増加**しています。

都市ガスに関しては、平成2年度の年間1,151万m³から平成16年度の9,971万m³へ約8.7倍と著しく増加しています。特に工業用での増加が著しくなっています。

上水道の配水量は、普及人口及び戸数の増加に伴い、やや増加傾向にあります。

■市内の電灯（家庭用電力）・電力（その他の電力）使用量の推移



資料) 安城市及び愛知県；中部電力、全国；「日本統計年鑑」

3 市役所の率先行動

市役所では、平成12年度にISO14001の認証を取得し、省エネルギー・省資源を始め、環境に関する幅広い管理を行っています。

平成10年10月に「地球にやさしい環境都市」を宣言し、本市が行う事務事業において、環境負荷低減のための率先行動を積極的に推進しています。平成12年4月に「ISO14001(※)」の認証を取得し、平成14年3月には「安城市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、「ISO14001」の認証を取得していない施設においてもこの計画を推進しています。

市で行う事務・事業の中でも、特に公共工事の実施について、環境配慮を徹底しています。

すべての公共工事において「公共工事計画環境配慮手順書」に基づき環境に配慮しています。おもな環境配慮項目としては、工事におけるリサイクルの推進・環境改善、施設の省資源・省エネルギー化、施設の耐久性の向上(長寿命化)、環境と調和した施設への転換があります。

※ISO14001：国際標準化機構(ISO)が発行した環境管理システムの国際規格で、各事業主体が自主的に環境負荷を低減させるための数値目標や計画を定めて運用し、外部審査機関による認証を取得するシステムです。安城市役所は、継続的な環境の保全と改善に取り組むため、平成12年4月25日にISO14001の認証を取得しました。

Ⅱ 施策の実施状況

(11) 地球温暖化防止対策の推進

基本的な考え方

一人ひとりの小さな行動が地球全体の温暖化に影響をおよぼしていることを認識し、地球温暖化*防止に配慮した行動に努めていきます。

① エネルギー消費量の削減

市の率先行動の実施と、市民・市民団体・事業者の意識啓発を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
市施設から排出される温室効果ガスの 総排出量(二酸化炭素換算値)	27,108t	27,460t	24,397t
地域協議会設置	0 協議会	1 協議会	1 協議会

② 新エネルギー・未利用エネルギーの積極活用の推進

公共施設においては積極的に新エネルギー・未利用エネルギーを採用し、かつ市民に広く働きかけます。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
市内における太陽光発電設備容量	1,204kW	2,235kW	2,800kW
太陽光発電の設置してある公共施設	4 か所	7 か所	11か所
水力発電設備発電量	0 kWh	219,990kWh	317,000kWh
太陽光、風力発電設備併用型照明機器設置 数	0 基	14基	14基

(12) 地球環境保全に貢献

基本的な考え方

オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少等の複雑で多様な地球環境問題に対する情報、知識を備え、その防止に向けて積極的に取り組んでいきます。特に、公共工事の実施に当たっては、環境負荷を低減するための配慮を徹底し、市民・事業者にも広く啓発していきます。

① 環境配慮型公共工事の推進

公共工事の実施に当たっては、環境負荷を低減するための配慮を徹底します。

成果指標名	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
公共工事で使用する砕石・アスファルト コンクリートの再生利用率	93%	砕石：97.1% アスファルト：99.1%	95%
公共工事で発生する土の再利用率	95%	98.4%	95%
公共工事で使用する非熱帯材併用型・金属 及びプラスチックの代替型及び転用型枠の 使用率	62%	73.7%	65%
公共工事で使用する再生品(あいくる材) の利用率	96%	100%	98%
公共工事の施工での環境配慮型建設機械の 使用率	—	—	90%

② オゾン層の保護等、地球規模の環境問題に対する取組

オゾン層破壊、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化の進行など、地球規模の環境問題に対して率先して取り組み、情報提供と防止意識の啓発を行います。

成果指標名	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
学校等公共施設における間伐材利用施設	2 か所	8 か所	10か所



I 環境の現況

1 市民・市民団体の活動及び参加

道路や公園、河川などの公共施設の環境美化をすすめるボランティアによるアダプト団体やホタルの住めるせせらぎづくり等、市民主体による環境関連活動が成果を伴って進められています。



アダプト団体▶

2 広域的な連携

衣浦東部や西三河地域の周辺市と広域的な連携を図っています。
姉妹都市及び友好都市との間に、交換留学等の市民レベルからの交流を図っています。

3 環境情報の公開

市民参加型の環境調査やイベントが行われています。
安城市の環境の状況並びに環境の保全や創造に関して講じた施策をまとめた「安城市環境報告書」を年1回発行しています。

広報あんじょうや市ホームページ「望遠郷」及びさまざまなイベントを通じて、環境情報を提供しています。



どんじやらまつり▶

4 環境学習

市内小中学校では、総合的な学習の時間を使って自然環境調査、ごみ問題、地球環境問題などさまざまな取り組みが行われています。また、国道23号美化活動、油ヶ淵清掃活動、学区クリーン作戦などの活動が実施されており、環境学習の実践の場となっています。

公民館を始めとする生涯学習関連施設では、多くの環境講座を開催しています。



環境講座▶

Ⅱ 施策の実施状況

(13) 市民・事業者・市のパートナーシップの形成

基本的な考え方

市民・市民団体・事業者・市のそれぞれが自発的に努力し、良好なパートナーシップを構築することにより、積極的に環境保全に取り組んでいけるまちにしていきます。

① 良好なパートナーシップの形成

環境NGO、NPO※などの環境関連団体や地域コミュニティ形成を支援し、市民・市民団体・事業者・市のより強い信頼関係を構築します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
環境関連イベント開催回数	3回	1回	4回
環境学習開催数(園児)	2回/園・月	6.7回/園・月	4回/園・月
環境学習開催数(児童)	7回/年	11回/年	14回/年
協働講座の実施団体数 開催数	3団体 11講座	11団体 14講座	12団体 20講座
環境アドバイザー登録人数	40人	65人	80人
広報紙への環境情報掲載件数： インターネットによる環境情報の発信回数： 環境情報ホームページアクセス件数：	105件/回 17回/年 7,139件/年	131件/回 20回/年 7,451件/年	110件/回 20回/年 8,000件/年
地域協議会設置	0協議会	1協議会	1協議会
省エネ講座開催数	2回/年	1回/年	2回/年
エコライフキャンペーン実施回数	0回/年	1回/年	1回/年

② 市域を越えた広域的連携の強化

衣浦東部あるいは矢作川水系等については、広域的な連携を強化し、有効的・効率的に事業を推進します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
川と海のクリーン大作戦開催数	1回	1回	1回
あんじょう市民活動情報サイトの登録団体数	0団体	250団体	300団体

※環境NGO、NPO：環境に関連するさまざまな非営利活動を行う非政府、民間の組織のことをいいます。

(14) 環境情報の共有化

基本的な考え方

誰もが容易に正確な情報を取得できるシステムづくりにより、環境に配慮した取り組みを積極的に進められるまちにします。

① 環境問題に関する意識啓発の推進

さまざまな環境問題に対する市民の意識向上を図るとともに、情報の共有化を目的とした啓発を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
保育園だより等による啓発回数	2回/園・年	4.7回/園・年	3回/園・年

学年だより等による啓発学校数	5校	25校	29校
出前講座学校数	0校／年	5校／年	7校／年
エコライフキャンペーン実施回数	0回／年	1回／年	2回／年
エコライフコンテスト実施	未実施	実施	実施

② それぞれの主体間における環境情報交換の活性化

市では環境資源に関するインターネットのホームページを整備するなど、多様な主体から情報を発信・受信できる体制を確立させ、環境情報の共有化を推進します。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
環境報告書作成・発行回数	1回／年	1回／年	1回／年
環境保全講習会の開催回数	1回／年	1回／年	1回／年

(15) 環境教育・学習の推進

基本的な考え方

地域から全市、こどもからお年寄り、場所や世代にかかわらず、すべての人が積極的に学習機会を得られるように努力をし、学習結果が行動に結びつくまちにしていきます。

① 環境学習拠点等の整備

環境教育の学習機会拡充を目的として、学習拠点のネットワークを充実させていきます。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
教員研修会開催回数	1回／年	2回／年	3回／年
せせらぎ、ビオトープ数	12校	18校	21校
こどもエコクラブの登録団体数	23団体	21団体	25団体
環境面を重視した事業の採択学校数(累計)	2校	12校	20校

② 環境学習の積極的推進

環境関連イベントの開催や、歴史文化施設の有効活用を行い、環境学習の推進に関する啓発を行います。

成果指標	基準値 (平成16年度)	平成19年度実績	最終目標値 (平成22年度)
中学生の収集作業体験学習受け入れ数	10	17	24
環境アドバイザー派遣回数	7	45	50
社会人活用回数	20	80	60
自然教室実施学校数	28	29	29
環境問題・環境保全に関する作品展示数	0	138	100
食育教室の開催回数	3	10	10
保育園、幼稚園版ISO14001取組園数	0	0	27
全体計画作成学校数	0	20	29

安城市環境基本計画に掲げる各種施策及びこの環境報告書の内容について、
皆様のご意見・ご感想をお寄せください。【提出締切日：平成21年4月30日(木)】
(表紙の裏に提出方法が記載されています。)

安城市役所 環境首都推進課

「平成20年度 環境報告書」係 行

FAX : 0566-76-1112



〒□□□□□□□□

平成 年 月 日

ご住所

ふりがな

お名前

年齢

歳

電話番号

FAX番号

メールアドレス

●アンケートにご協力ください。(該当する箇所の□をチェックしてください。)

Q1 この報告書は、読みやすいですか。

☐ 読みやすい

☐ 普通

☐ 読みにくい点がある

Q2 内容についてどう思いましたか

☐ 充実している

☐ 普通

☐ 物足りなさを感じる

Q3 本市の環境問題への取組(環境施策)をどう評価されますか

☐ よく評価できる

☐ 普通

☐ まだまだ不十分である

Q4 この報告書をどのような立場でお読みになりましたか

☐ 市民

☐ 事業者の環境担当者

☐ 環境NGO・NPO

☐ 行政機関

☐ 報道機関

☐ 各種団体

☐ 教育・研究機関

☐ 学生

☐ その他()

※Q1～Q3で具体的に記入していただける方は、下の記載欄をお願いします。

●ご意見等記載欄

番号()

ご協力ありがとうございました。